

経営管理の普及ならびに向上を目的とする専門団体の連合体として、公益の増進に寄与します。

全国能率大会 能率思想と経営の科学化の啓発・普及を推進しています。

全国能率大会は、企業の経営者、管理者の他、マネジメント・コンサルタント、マネジメント・インストラクター等の方々が多数参加する大会として1949年(昭和24年)より毎年開催されています。本大会では多くの企業が直面する様々な経営課題の解決について、意見交換を通して研鑽を行っています。

■ 経営・技術大会

一流の講師陣、企業経営者の方々をお招きし、これからの経営・マネジメントのあり方、企業事業例等のご講演をいただいている。



■ 優秀論文発表会

応募論文の中から厳正な審査で選出された優秀論文のプレゼンテーションと意見交換を行うとともに、各賞の審査が行われます。

論文募集

最優秀論文には経済産業大臣賞が授与されます。

全能連では、産業の創造や再編、地域活性化などの「産業振興」、経営戦略や業務改革などの「経営革新」、企業の新陳代謝を促す「人材開発」の各領域にかかる論文を募集しています。対象となるのは実践につながる実証論文、理論に基づく研究論文等です。厳正な審査を経て選ばれた優秀論文には、マネジメント界では最も長い歴史を持つ経済産業大臣賞をはじめ、経済産業省経済産業政策局長賞、全能連賞が授与されます。

倫理綱領

全能連の加盟団体は、本倫理綱領を日々励行・実行しています。

倫理綱領(抄)

われわれは、加盟団体の活動が本来「倫理職業」、すなわち高い倫理観を必要とする職業であることを再認識し、与えられた使命と社会的責任を全うして広く産業社会において信頼を得るためにこの綱領を定める。

基本綱領

1. 人に対する信頼を高める。高い行動倫理を保ち、公益に奉仕する精神を旨とする。
2. プロセスに対する信頼を高める。より高度かつ有効な技術の開発に努め、常に能力開発に努める。
3. 成果に対する信頼を高める。高い水準のサービスを提供する。

行動基準

【行動基準 その1】「一般公開事業」における行動基準

1. 公益に奉仕する精神を旨とし、反社会的行動や公序良俗に反する行為をしない。
2. 事業内容・カリキュラム内容等を正しく伝えることを心がけ、誇大な広告・宣伝・売り込みをしない。
3. 高い水準のサービスを提供することに努め、内容に見合った料金を請求する。
4. 許可・認可等を得ずに官公庁名を宣伝・広告に使わない。
5. 資格付与事業を行なう際に、法令に基づく資格と誤解されるような表現をしない。
資格称号の法制化について軽率な記述・口述をしない。
6. 資格の取得者がこれをもって高額収入を得るとか、また安易に再就職等の道につながるごとき宣伝・広告をしない。
7. 無理な会員勧誘や登録の強制をしない。強制的な物品販売をしない。
8. 常に経営管理の専門団体としてふさわしい行動をする。

※「一般公開事業」とは、不特定多数を対象とするセミナー、講習会、講演会、研究会、シンポジウム、通信教育等を指す。

【行動基準 その2】「コンサルテーション」における行動基準

1. 高度かつ有効な技術の開発と能力開発に努め、適格者を派遣し、確信ある業務だけを受託する。
2. 依頼者の秘密を守る。
3. 競合関係にある複数企業・事業体から同時に診断・指導を受託する際は、事前に双方の了解を得てから受託する。
4. 受託する業務の目的・範囲・実施方法・期間・費用等を事前に明確にする。
5. 高い水準のサービスを提供することに努め、内容に見合った料金を請求する。
6. 能力・規模・経歴・実績等を正しく伝えることを心がけ、誇大な宣伝による受注活動を行なわない。
7. 同業団体に対しては、その立場を尊重し、いわれなき誹謗・中傷をしない。
8. 独自技術の開発に努め、他社の独自開発技術・オリジナリティーを尊重する。
9. 常に経営管理の専門団体としてふさわしい行動をする。

※ここでいう「コンサルテーション」とは、診断、指導、調査受託、教育受託等を指す。

資格認証・認定

公正な認証機関として各種資格を認証・認定しています。

マネジメント関係 資格称号認証

経済産業省の指導のもと、1977年(昭和52年)よりマネジメント関連の各種資格称号の自主規制に取り組み、優良資格称号として厳正に審査・認証しています。また、公益社団法人として2013年(平成25年)より、認証の対象を会員から資格付与団体全体へと広げ、整えられた審査・認証体制に則り、資格称号認証及びその普及を行っています。

※詳細は別パンフレットをご覧ください。

マネジメント関係 資格称号認定

全能連では、資格称号付与活動の質的向上に取り組んでいます。1986年(昭和61年)に日本で初めて登録されたMC(マネジメント・コンサルタント)は、1999年(平成11年)、現在の『MC認定制度』として発展するに至りました。また、2012年(平成24年)には、人材育成の要である研修インストラクターの質的向上を目的に『MI(マネジメント・インストラクター)認定制度』を創設しました。

MC認定制度

世界に通用する経営コンサルタントの品質を保証するマネジメント・コンサルタント(MC)の認定制度です。現役の経営コンサルタントの実績を評価し、審査・認定する日本国内唯一の制度で、認定者は同時に国際資格称号CMC資格も付与されます。

※詳細は別パンフレットをご覧ください。



MI認定制度

MI認定制度

人材育成の要である研修講師の品質を保証するマネジメント・インストラクター(MI)の認定制度です。各方面で活躍している優れた研修講師の方々の研修実績及び、その能力・スキルを客観的に評価し、審査・認定する国内唯一の制度です。

※詳細は別パンフレットをご覧ください。



他の活動

顕彰

多年にわたり経営の科学化にかかる研究、指導、普及等に貢献し、わが国産業界へ多大な貢献をした方、また全能連会員団体の発展に貢献した方にに対し顕彰を行っています。この事業は斯界の健全な発展に資することを目的として実施しています。

交流機会の創出

全能連では、会員・資格認定者相互の直接的コミュニケーションの機会を広げる様々な活動を行っています。有益と思われる国の政策などの情報を提供することにより、経営革新に向けた研究、指導、普及、また人材育成施策に関する課題解決のための処方箋開発の場としても機能を発揮しています。



マネジメント関係調査研究

全能連では、2000年(平成12年)に全能連研究所を新設し、マネジメント関係の専門家、会員などの参加により、種々のテーマを設定し、調査研究活動を進めています。

海外機関との情報交流

全能連ではICMCI^{※1}(経営コンサルタントの世界のデファクト・スタンダード)になっている国際資格称号CMC^{※2}の認定機関への加盟をきっかけに、連携を深め、近年では、コンサルティングサービスに関わるISO化等での情報交流を進めています。

※1 ICMCI: International Council of Management Consulting Institutes
※2 CMC: Certified Management Consultant

